

城ヶ苑地区地区計画について

名称 城ヶ苑地区地区計画
位置 津市栗真中山町地内
面積 約1.9ha

地区計画の目標 近鉄名古屋線と志登茂川に接する当地区は、自然に恵まれた良好な住宅地として、既に宅地開発が行われた地区であり、その開発の事業効果を維持増進する必要がある。

そこで、地区計画の策定により、用途混在を排除し、地区の快適な居住環境を確保するとともに、落ち着きと潤いのある良好な住宅市街地の形成を図ることを目標とする。

土地利用の方針 良好な住宅市街地の形成を図るため、戸建専用住宅地区として計画的に土地利用を図るとともに、快適な住環境の形成を図る。

地区施設の整備方針 地区内の区画道路及び公園等については、宅地開発事業により整備されたので、これら地区施設の機能の維持・保全を図る。

建築物等の整備方針 建築物の用途の制限及び建築物の敷地面積の最低面積等を定め、快適な住環境を図る。

建築物等に関する事項

建築物等の用途の制限（建築してはならない建築物）

次の各号以外の建築物

- 1) 専用住宅
- 2) 地区集会所
- 3) 診療所
- 4) 巡査派出所、公衆電話所その他これらに類する政令（建築基準法施行令昭和25年政令第338号）で定める公益上必要な建築物
- 5) 前各号の建築物に付属する車庫並びに物置等

建築物の敷地面積の最低限度

200㎡

建築物の軒高の最高限度

軒高7m

建築物の高さの最高限度

高さ10m

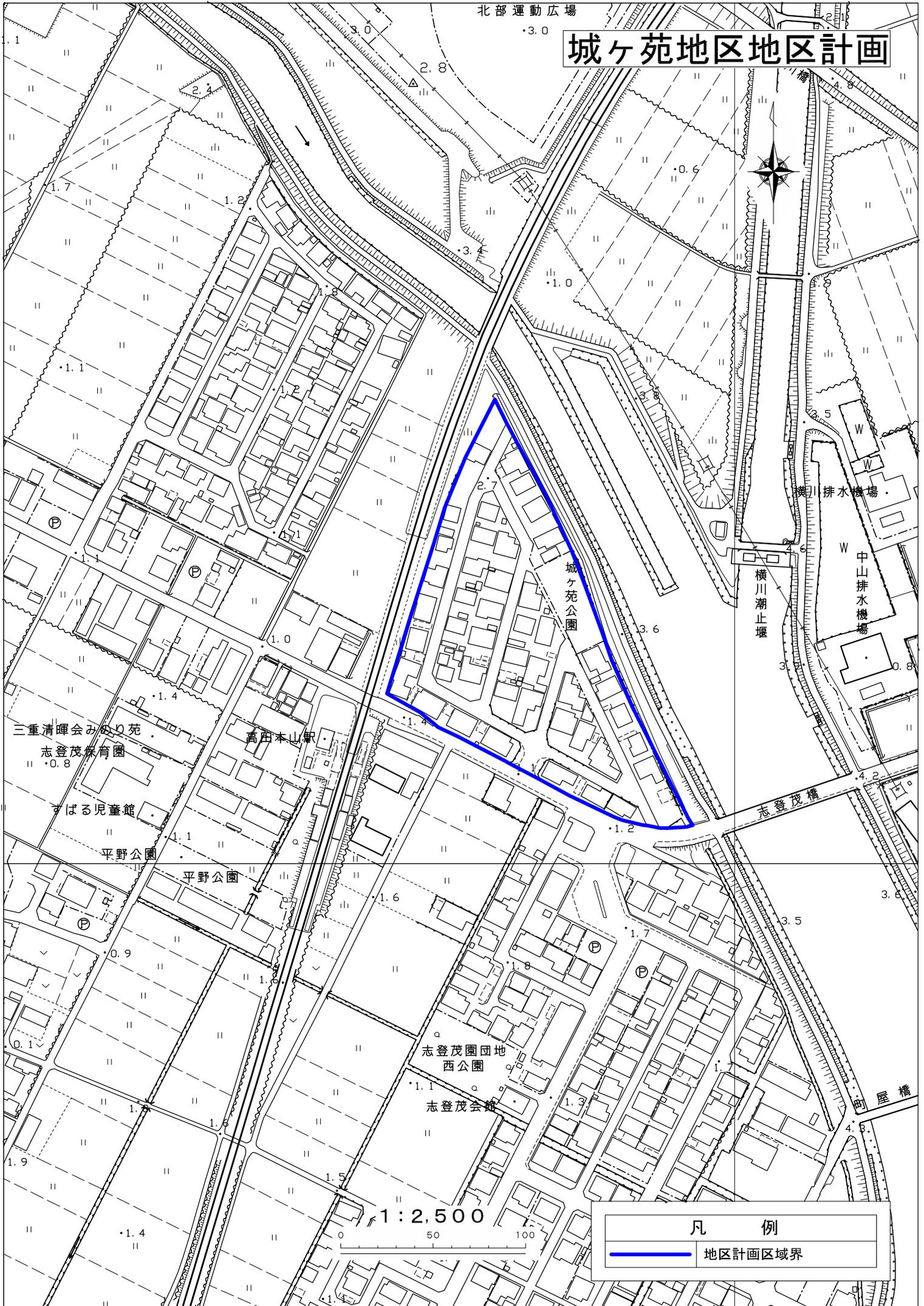
建築物等の形態又は意匠の制限

- 1) 建築物等の屋根及び外壁は、刺激的な色彩又は装飾を避け落ち着いたものとする。
- 2) 広告塔、広告板、装飾塔、記念塔その他これに類するものを設置してはならない。
但し、次のいずれかに該当する場合については、この限りではない。
(1) 自家用看板で敷地1区画につき面積が、1.0㎡以下のもの
(2) 公共の利便に供する案内板等

北部運動広場

・3.0

城ヶ苑地区地区計画



三重清暉会みどり苑
志登茂保育園
・0.8

すばる児童館

平野公園

平野公園

高田本山駅

志登茂園団地
西公園

志登茂会館

城ヶ苑公園

横引排水機場

横川潮止堰

中山排水機場

志登茂橋

阿屋橋

1 : 2,500

凡 例	
	地区計画区域界